

日本一の風景街道の創造
宍粟市風景ビジョン

令和4年 10 月
宍 粟 市

風景とは

皆さんは、「風景」と聞くと何を思い浮かべるでしょうか。

多くの人は、街道の桜並木やアユが泳ぐ清流、黄金色に実った田園や雪化粧した山など、「目の前に広がる眺め」を連想されるのではないのでしょうか。実はその風景には、先人から脈々と受け継がれてきた歴史や人の営みが背景に存在し、そのことを我々はしっかり理解しなければなりません。

そこで、音や匂い、触り心地や味覚などの目には映らないけれど風景を引き立てるものや、歴史や風土、生業や文化といった地域で大切に守り伝えられてきたものを包括し風景と捉え、私たちがこれからも自らの地域を誇りとし、発展させ次世代に繋いでいかなければならないものと考えています。

宍粟市の広大な市域には自然資源が豊富にあるほか、歴史的建造物や文化財などの歴史的、文化的な資源も多く存在し、どのまちにも引けを取らない魅力ある風景が存在します。

しかし、人口減少や少子化が進展するとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、伝統行事の縮小などにより、先人から受け継いできた風景を維持していくことが困難な状況となりつつあります。また、そこに住んでいる人にはあまりにも身近であるため、魅力ある風景を見過ごしたり、気が付かないこともあります。

「宍粟市風景ビジョン」は、風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方をお示しする中で、「今ある風景の意味や価値、これから未来に向けて守り育ててゆくことの大切さ」などの、気付きへと導くものです。20年先、30年先、さらにその先に目を向けて、日々の生活の中に風景の視点を持ち意識することで、風景づくりの考え方や方向性が浸透し、自分が今まで気付かなかった地域の魅力に気付くとともに、地元への誇りが芽生え、「ふるさとの良さとは何か」、「活かせるものは何か」を考えるきっかけを与えてくれます。

また、私たちは、目に映る風景だけでなく、その背景にある地域の人々の思いや風景を守ってこられた意味を知ること、より魅力ある宍粟の特性を活かした風景を思い描くことができます。

そうして生まれた新たな価値観や多様な関わりによる風景づくりの取組が進展していくことで、めざす風景街道が創造されるものと考えています。

風景:目に映るものだけでなく、その背景にあるものすべてを包括したもの

風景ビジョン:守りつづけなければならないことの、気付きへと導くもの

風景づくり:魅力ある風景を保全することや新たに魅力ある風景を創出する手法

風景街道:風景と風景、人、地域など、多様な関わりから生まれるもの

目 次

序章 宍粟市風景ビジョン	1
1 風景ビジョンとは	1
2 風景ビジョンの位置づけ	2
第1章 風景を見つめる	3
1 風景を取り巻く状況	3
2 風景を取り巻く課題	6
第2章 風景を考える	7
1 風景の考え方	7
2 風景づくりの意義	8
3 関係主体の役割	9
4 来訪者等の関わり	10
第3章 風景の今、風景の未来	12
1 これまでの風景	12
2 市民の思い	15
3 これからの風景	17
第4章 風景街道の創造	21
1 風景づくり	21
2 風景づくりの推進	22
3 めざすべき姿の実現に向けて	28

序章 宍粟市風景ビジョン

1 風景ビジョンとは

「宍粟市風景ビジョン」(以下、「風景ビジョン」という。)は、風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示すものであり、宍粟市の風景づくりがめざすべき未来の姿を自然、歴史、文化、人々の活動などを含めた総合的・長期的な視野に立って私たち皆で共有するものです。

(1) 風景ビジョン策定の目的

先人によって守り育てられてきた風景は、かけがえのない市民共有の財産であることを、私たちは深く心にとどめなければなりません。そのため、協働によってこの豊かな自然環境と地域の個性を活かした風景を未来に引き継ぐとともに、新たな価値観や多様な関わりによる魅力ある風景づくりを推進します。また、※「地域力」の向上や地域経済好循環の促進、持続可能な地域社会へ導くことなどを目的として風景ビジョンを策定し、日本一の風景街道をめざします。

※風景ビジョンの中でいう「地域力」とは、関係主体が協力し合いながら、身近な課題を解決したり、地域の価値を高めたりする力のことです。

～ 日本一の風景街道をめざして ～

広大な宍粟市には様々な風景が点在しています。協働して風景づくりに取り組むことで、この点在する風景が様々な形でつながり、新たな資源や人の営みの連携が生まれ、個々の風景の魅力をさらに高めることができます。さらに、集客力の向上や付加価値の創出が新たな魅力ある風景を生み出すモチベーションにつながり、より豊かな市民生活の実現へとつながる好循環が生まれます。この好循環を継続させ、私たちが自らの地域を誇りに思い、いきいきと充実した生活を送り続けることができる「日本一の風景街道」をめざします。

(2) 風景ビジョンの役割

平成 17 年に合併して誕生した宍粟市は面積が大きく、南北に長い地形から、地域によって風景の特徴やまちづくりの課題が異なります。また、今後の風景づくりにおいては、今ある風景の特徴を活かしていくことと新しく地域の個性となる風景を創り出すこと、そして風景のつながりが重要だと考えています。そのため、風景ビジョンでは、具体的にめざす風景の将来像はそれぞれの地域ごとに時間をかけ成熟させていくものとし、風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示す中で「風景の意味や重要性」などの気付きを与えてくれます。

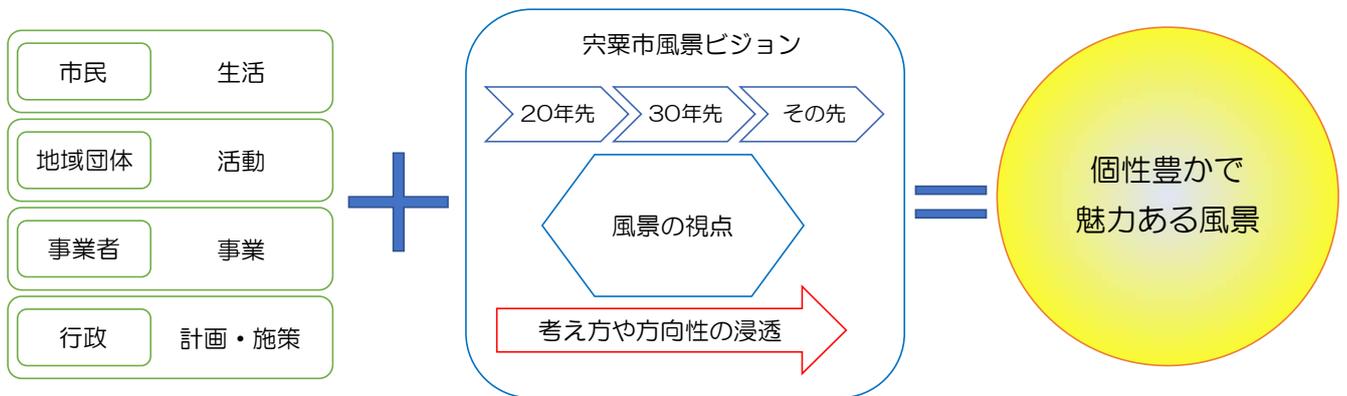
また、風景づくりから生まれた魅力ある風景は、観光や産業分野なども含めて宍粟の価値を高める大きな財産となり、私たちへ還元されます。風景ビジョンは、魅力ある風景が私たちを豊かにし、宍粟全体を豊かにしていくことを広く伝え、私たち皆で風景づくりに取り組むことを促します。

2 風景ビジョンの位置づけ

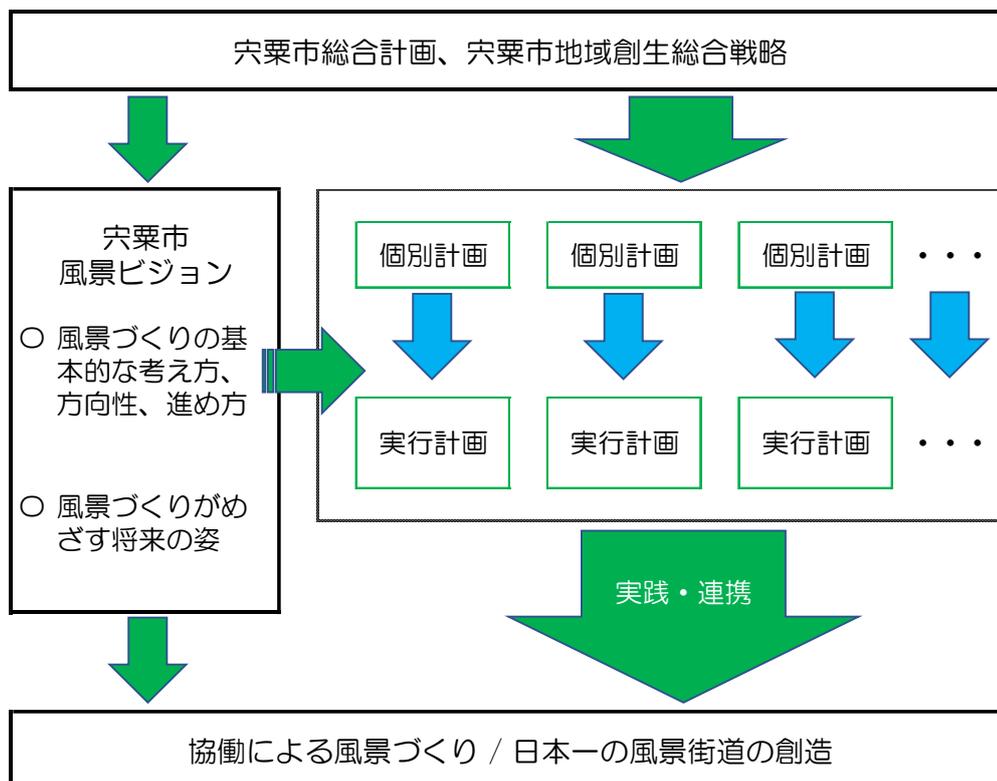
市民、地域団体、事業者、行政（以下、「関係主体」という。）は、20年先、30年先、さらにその先に目を向けて、日々の生活の中に風景の視点を持ち意識することで、風景づくりの考え方や方向性が浸透し、自分が今まで気付かなかった地域の魅力に気付くとともに、地元への誇りが芽生え、「ふるさとの良さとは何か」、「活かせるものは何か」を考えることができます。

行政においては、市の上位計画である、宍粟市総合計画における基本施策及び宍粟市地域創生総合戦略における景観の保全を目的とした風景づくりに加え、基本計画から派生する各個別計画の方針に風景の視点を持ち意識することで整合を図りながら、これからの風景づくりを展開します。

【風景の視点が浸透していくイメージ 図表-1】



【風景ビジョンと計画との関係 図表-2】



第1章 風景を見つめる

1 風景を取り巻く状況

風景は、産業や歴史・文化、市民生活、季節や気象など様々な要因が重なって形成されています。宍粟市の広大な市域には、氷ノ山後山那岐山国定公園や音水・ちくさ県立自然公園をはじめ自然資源が豊富にあり、田園風景や溪谷美、桜やもみじの彩りも広がっています。市の中心部においては、旧山崎藩城下町の名残と歴史ある酒蔵が並び、町家再生の取組もあって県の歴史的景観形成地区に指定されています。市の北部には家原遺跡公園や国の重要文化財に指定されている御形神社のほか森林鉄道やたたら製鉄など歴史や文化的な資源による風景も残っており、次の時代へと継承していくべき風景です。

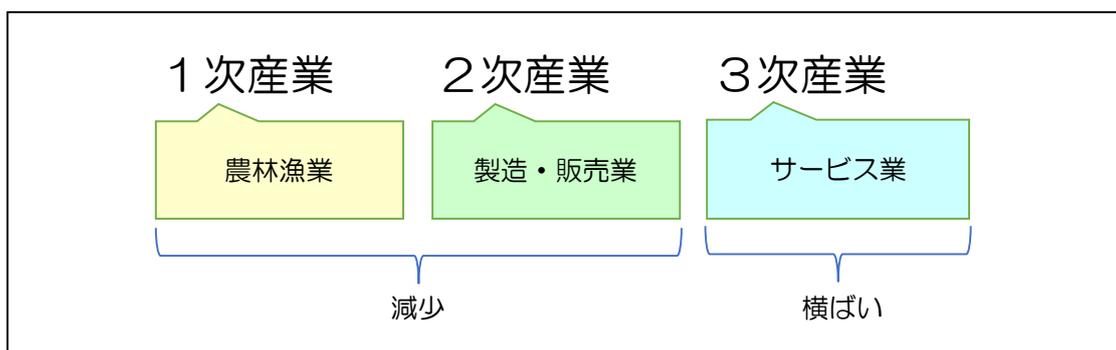
しかしながら、人口減少と少子化の進行により、地域の担い手は少なくなり、森林や農地の荒廃、空き家の増加とともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化、伝統的な行事の縮小など、先人から受け継いできた風景を維持していくことが困難な状況となりつつあります。

宍粟市では、「森林から創まる地域創生」をテーマに、風景の維持や魅力化を図るため、森林の保全や耕作放棄地対策のほか、広葉樹の植栽などによる里山整備、空き家や空き店舗の利活用を促進する取組などを進めてきましたが、今後も人口減少は長期間にわたり続くことが予測され、持続可能な人の営みの中で魅力ある風景を守りつuckingしていくことが必要となっています。

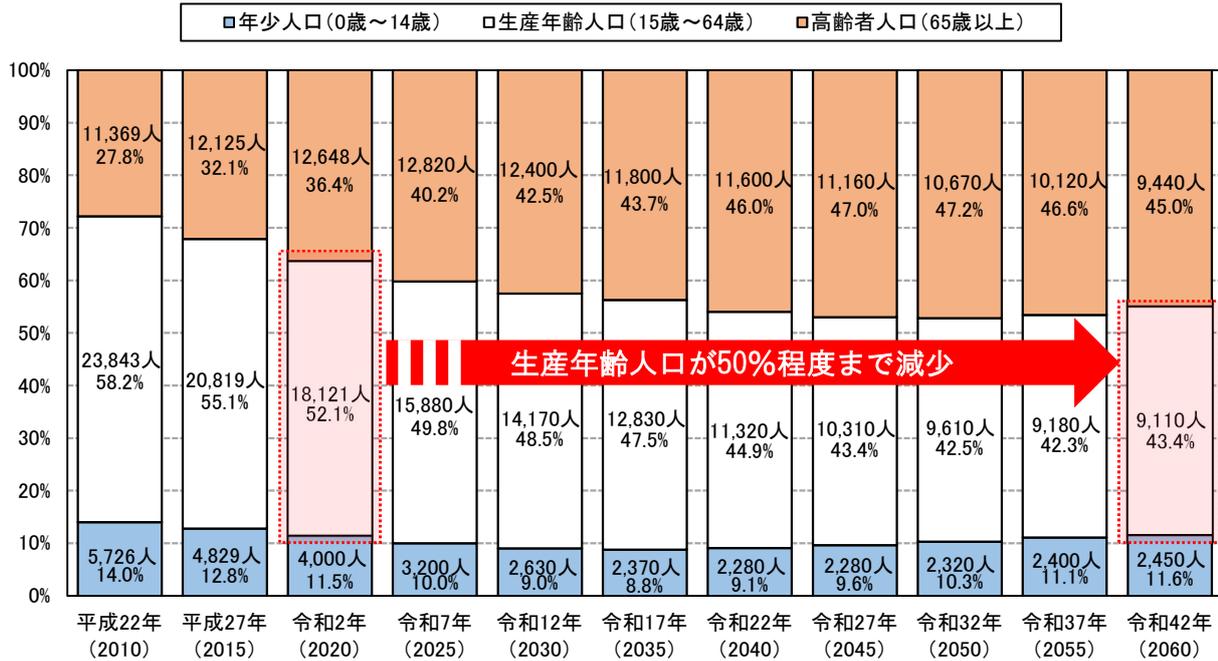
(1) 人口減少、人口構造の変化

宍粟市の人口は、合併した平成17年の43,302人から令和2年の34,819人と、8,483人19.6%もの人口減少となっており、その間、15歳未満の人口は37%以上の減少と少子化が急激に進んでいます。また、地域の産業も第1・2次産業での就業者が減少する中で、第3次産業の就業者は横ばいとなっており、産業構造にも変化が見られます。その傾向は、山崎町域を除く一宮・波賀・千種町域で顕著となっており、管理されない個人所有の農地や山林、空き家の増加は、風景の魅力の低下につながります。

宍粟市人口ビジョンでは、社会増減の減少幅が少し緩やかになりつつも、10代後半から20代前半の転出後のUターン率が改善されていないこと、未婚化率の上昇などにより、今後も人口減少と少子化が進行することが予測されています。人口減少による地域の担い手の減少とともに各世帯の負担は重くなり、地域で守られてきた風景を維持することが難しくなっています。



【人口の将来展望 年齢3区分別の人口推移 図表-3】



※年齢不詳を含むため、総人口と内訳の合計は一致しないことがあります。

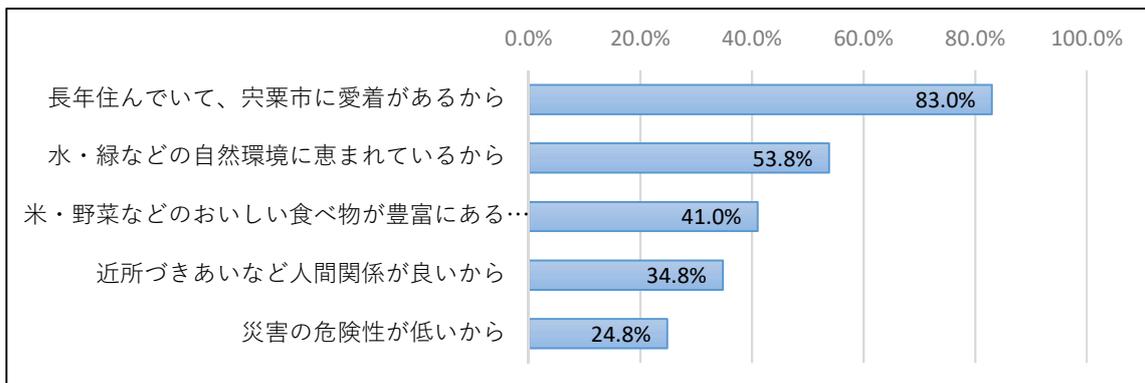
(2) 市民の意識

第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略の策定にあたり、平成31年に市民を対象としたまちづくりへのアンケートが実施されています。

調査地域	市内全域
調査対象	市内に在住している18歳以上の市民(2,297人)
調査方法	調査票による本人記入方式
調査時期	平成31年3月
回答数	1,112人(回収率48.4%)

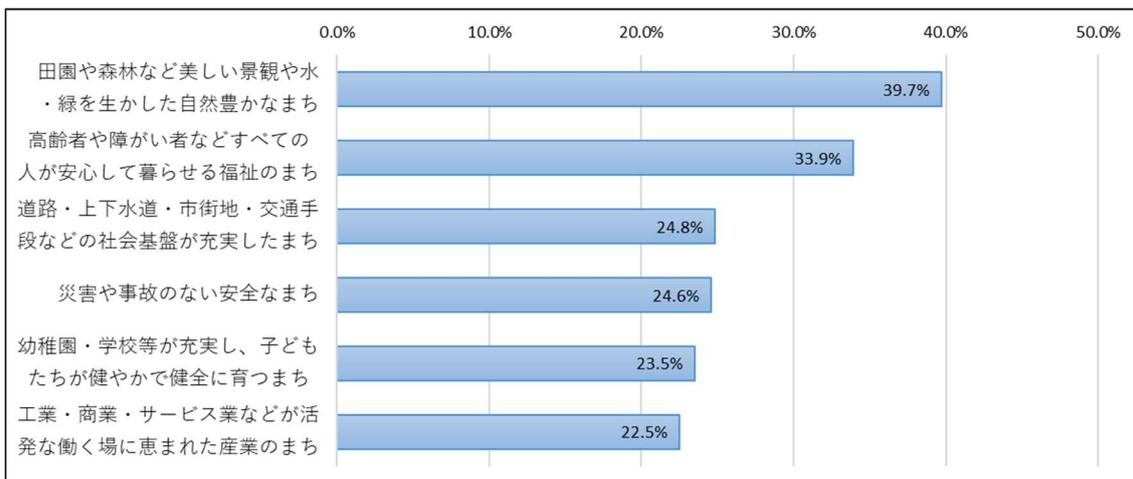
■住み続けたいと思う人の理由

半数以上の方が自然環境の良さをあげています。



■将来、どのような町であってほしいか

約4割の方が美しい景観と自然の豊かさをあげています。



アンケートの結果より、宍粟の自然環境や豊かさ、森林資源を活かした風景づくりを進めていくことは、多くの市民の希望と一致する方向性と考えられます。

(3) 地域の個性を活かした活動の広がり

宍粟市は、独自性のある地域活動への支援や地域おこし協力隊など市外からの人材の受け入れを促進する中で、地域資源を活かした地域活動が広がりを見せており、今ある風景の維持や新たな風景の創出につながっています。また、地域に根ざしたものの以外にも、好きなことや興味のあるテーマを中心としたグループ活動なども広がりを見せています。



写真1：「廃校を活かしたゲストハウス」(NPO 法人 More 繁盛)



写真2：「森林鉄道復活をめざした地域活動」(波賀元気づくりネットワーク協議会)



写真3：「子どもの遊びや学びの機会を創る地域活動」(遊名人)



写真4：「廃校を活かしたみそづくり」(鷹巣活性化委員会)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年12月より世界的に流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、度重なる休業や時短要請など飲食店をはじめとして従来の営業が難しくなり、特に観光業は大きな打撃を受けています。一方で、感染防止のために密な空間を避ける意識が高まり、社会生活のあり様の変化や新たな価値観も生まれています。仕事やライフスタイルの変化とともに、都市と比べて密になりにくい地方への関心が高まり、アウトドアや健康に対する需要も高まっています。風景づくりを進めていくうえで、感染症への対応を図りながら安全安心に生活できる環境づくりや安心して宍粟を訪れてもらえる取組が求められます。

2 風景を取り巻く課題

急激な人口減少と少子化の時代を迎え、地域の担い手が不足し、地域活力の低下なども懸念されます。また、観光客を呼び込む風景の多くが自然景勝地となっており、季節によって観光客の入込が大きく変わるため、年間を通じて宍粟市を訪れたいと思う風景をつくっていくことや多様な風景への誘客、観光客の消費を促す価値を創出していくことも重要です。

国全体の人口が減少し、全国の自治体で人口維持に向けた取組が強化される中、他の自治体に対しての独自性や優位性が必要となっています。人口構成や産業構造の変化などへの対応と特色あるまちづくりが重要なキーポイントとなり、市民生活の豊かさや、観光・地域内産業の活性化の観点からも、市内外の多くの人から「選ばれるまち」になるために、風景づくりの果たす役割はますます大きくなっています。

市民や地域団体、事業者の創意工夫や地域の資源を活かしながら、風景づくりを通じてさらなる魅力あるまちづくりや課題解決の取組を進めていく必要があります。



写真5：【特色のある風景】
波賀森林鉄道遺構ハイキング
(中音水ルート)



写真6：【特色のある風景】
森林セラピー
(赤西セラピーロード)

第2章 風景を考える

1 風景の考え方

生き生きとした人々の暮らしが目に見えてあらわれる風景は、宍粟というまちの多様な魅力と個性を創り出しています。「魅力ある風景」を保全・創出する「風景づくり」に取り組むうえで、人々の生活や活動、感情や感覚を意識することが大切です。

(1) 風景と風景づくりの捉え方

「風景」という言葉は、景観や景色、眺めなどと認識されることが多いですが、音や匂い、触り心地や味覚など、目に映らないものや、歴史や風土、生業や文化といったものも含まれます。

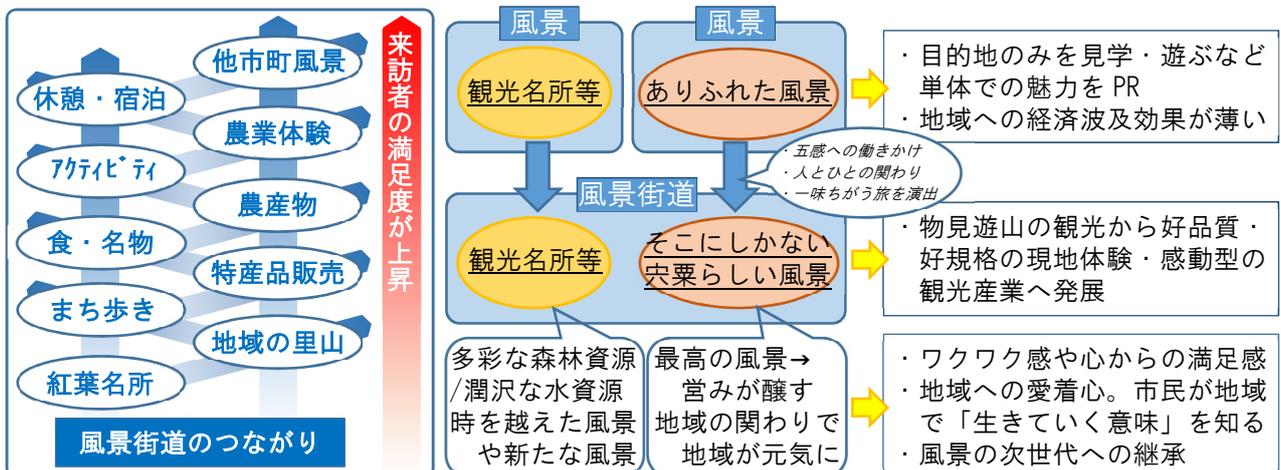
また、「風景」は地域ごとに異なるものであり、宍粟の中でも地域ごとに異なる魅力と個性のある風景が「魅力ある風景」といえます。このような魅力ある風景を保全することや新たに魅力ある風景を創出する手法を、「風景づくり」とします。

(2) 風景のつながり「風景街道」

風景街道は、風景が実際の道でつながることを言っているわけではありません。例えば紅葉の季節には多くの観光客が名所と呼ばれる場所を訪れますが、紅葉を見に来られるだけではなく、時間の許す限り違う楽しみを求めて情報収集などの行動をされています。紅葉名所と人とひとの関わりを加えた宍粟らしい風景のつながりをつくることできれば、観光客の選択肢が広がり集客力の向上につながります。また、風景づくりの中で、「当たり前前に存在する地域の風景」が「宍粟らしい魅力ある風景」であることを地域の方が気づき、風景街道のつながりで観光客を呼び込むことも考えられます。

このような風景と風景、人、地域など、多様な関わりから生まれるものを風景街道とし、広大な市域に風景が点在する宍粟市においては、今ある風景のさらなる魅力化と付加価値の創出に向けた重要な考え方です。

【風景街道イメージ 図表-4】



2 風景づくりの意義

宍粟らしい風景は、潤いのある生活環境やまちの活力を生み、地域のコミュニティを醸成しています。まち全体が元気になることで、中長期的な経済効果や個人個人の豊かな生活につながるとともに、私たちの宍粟への誇りや愛着を強め、好循環につながります。宍粟らしい魅力ある風景や風景街道のつながりは地域力が発揮された証であるとともに、魅力と個性ある風景そのものが、今ある風景を守り、新たな風景をつくっていく力を生み出す源泉となっています。

(1) 市民生活の質の向上

生活と密接に関連する魅力ある風景は、そこに暮らす人の心に安らぎと潤いをもたらすとともに、自らの地域を誇りに思う気持ちを育み、日々の暮らしを生きいきとさせます。魅力ある風景をつくることは、五感への心地よい刺激となり、地域における生活の質を高めます。

(2) 地域の新たな活力の創出

個性あふれる風景は、そこで活動する人の創造力を刺激するとともに、新たな人や活動を招き入れます。また、賑わいや懐かしさを感じさせる風景は、地域を訪れる人を温かくもてなします。魅力ある風景をつくることは、文化・芸術活動の誘発、観光や企業誘致などの経済・産業面などでもさらなる活力を生み出す原動力となります。

(3) 地域コミュニティの醸成

魅力ある風景をつくる過程では、多種多様な担い手が関わり、風景づくりの内容や目標の検討などを通じて関係者同士のつながりが強まります。目標とする風景を実現するためには、長い年月が必要であり、持続的な活動が求められます。風景づくりを通して、個人の活動から地域社会全体を自主的に運営する主体が創られるきっかけにもなり得ます。

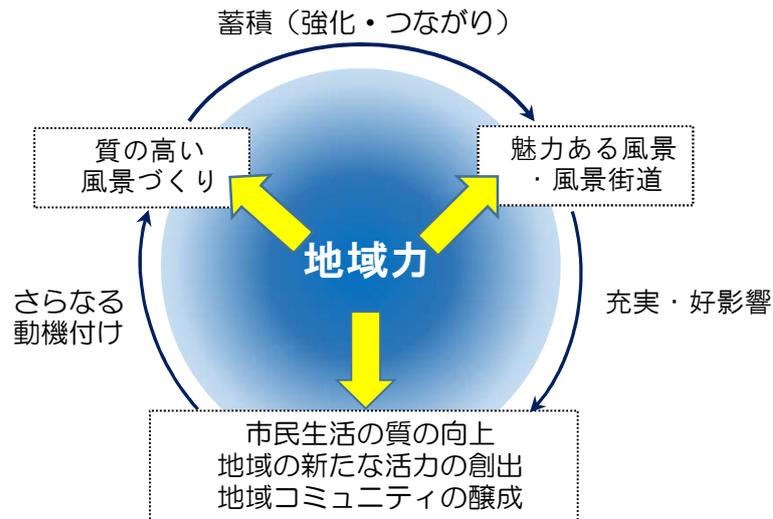
私たちが風景づくりを行うことで、人と人のつながりを大切にしたコミュニティが生まれ、市民が安心して暮らすことのできる将来のまちづくりに貢献します。

(4) 風景づくりによる好循環

魅力ある風景が広がると、風景づくりへの共感が得られ、活動への意欲が高まります。魅力ある風景は、私たちが地域への誇りや愛着を抱くきっかけとなり、これがさらなる動機づけとなって、質の高い風景づくりに取り組む好循環を生み出します。

この風景づくりの好循環は、「^{もり}森林から^{はじ}創まる地域創生」をより具現化するものとして、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現につながります。

【風景づくりによる好循環 図表-5】



3 関係主体の役割

様々な地域の個性を活かした風景づくりを展開していくためには、「魅力的な風景は市民全体の財産」という認識を共有することが重要です。地域の農地や山、個人の建物なども「風景を構成する要素」であり、公共性・社会性を有するということが、その集合としての風景は皆で支え合うことによって良好に保ち築いていけるということ、関係主体の共通理解とする必要があります。

(1) 市民の役割

市民は地域を活気づける存在であり、一人ひとりの活力や知恵、地域の歴史に対する知識や日常生活での心遣いが、宥粟らしい風景をつくっていく大きな礎となります。風景は、日々の暮らしを通して生み出されており、市民は個人からできる身近な風景づくりの担い手です。また、地域のことを一番よく知っている市民が集まり、個の力がコミュニティになることで大きな力となります。市民自らが主体となって風景づくりに取り組むことにより、各地域の多様な風景を一層魅力的なものにすることが期待されます。

(2) 地域団体の役割

地域団体はこれまで実施している取組や地域活動をさらに推進していくことで、市民主体の風景づくりの先駆的な役割とともに、市民・事業者・行政との連携や情報共有のための橋渡しを行います。また、地域団体の取組や地域活動を推進していくうえで、関係主体が積極的に参加し、協力していくことで、地域全体で風景づくりに取り組む体制が築かれることが期待されます。

(3) 事業者の役割

事業者は地域の経済基盤を担っており、風景に大きな影響を与える存在です。農林業や建築、開発等の整備だけでなく、商業、観光業などの企業活動も地域の営みや賑わいを生み、風景に影響を与えます。個々の事業を行う際には、地域の生活や活動、周辺環境等をよく把握し、地域性や地域が描く将来の風景を尊重した事業とするなど、事業者も地域の一員として地域の魅力づくりに参加することや事業者ならではの専門性を活かした創造力を発揮することが期待されます。

(4) 行政の役割

行政は長期的な視点からまちの将来像を提示し、風景づくりの意義を広め、様々な計画や施策によって全市にわたって風景づくりを推し進めていく役割を担っています。行政は、自ら行う事業において魅力ある風景づくりを行うとともに、市民・地域団体・事業者が主体となった活動と協働して風景づくりを行っていきます。

4 来訪者等の関わり

観光客をはじめとする宍粟市外からの来訪者は、市民や地域団体、事業者の風景づくりを継承していく取組に欠かせない存在です。様々な目的をもった来訪者が増えていくことは、風景づくりに必要な人材や資金の確保につながるほか、来訪者が宍粟らしい風景に魅力を感じることで、その魅力を知人や友人、また、SNS を通じて広く情報発信され、来訪者のさらなる増加と質の高い風景づくりへとつながっていくことが期待されます。

また、来訪者は地域の外から客観的な視点をもって宍粟の風景を捉えることができるため、地域に住む人では気づくことができなかった風景のもつ魅力やこれまでとは違った風景づくり、風景街道の新たなつながりを、地域に住む人をはじめ関係主体に気づかせてくれる存在です。

(1) 短期滞在者

一般の観光客のほか、登山・スポーツ等、多様な目的を持った短期滞在者は、風景を構成する大切な要素です。短期滞在者が宍粟市での観光などを通じて風景に魅力を感じることで、集客力の向上につながります。また、地域の交流活動を通じて風景を意識することで、風景への理解を深め、地域の風景形成活動への参加と協力が期待されます。さらには、そこに暮らす人たちとの出会いやふれあいなどを通じて風景を共有することで、お互いに風景の持つ価値や大切さを見出すことができます。そこに暮らす人々は、自身が今まで気付かなかった地域の魅力に気付くとともに、地元への誇りが芽生え、「ふるさとの良さとは何か」、「活かせるものは何か」を地域が考えるきっかけを与えてくれます。

(2) 長期滞在者

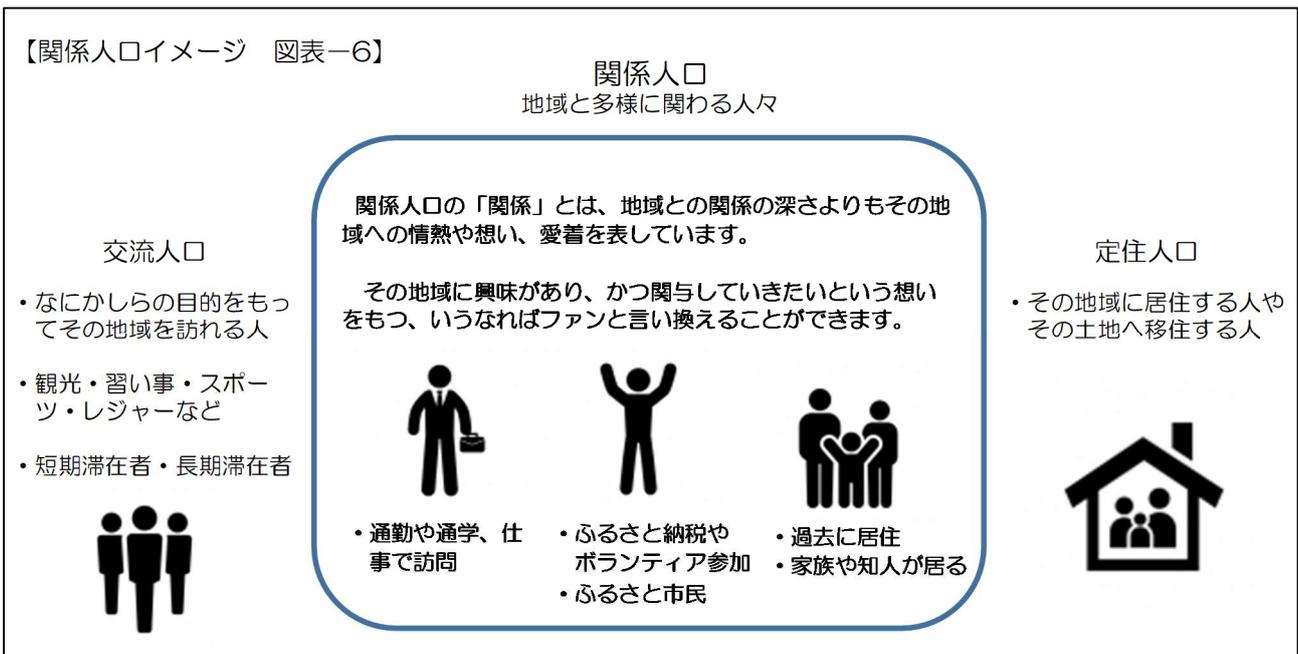
別荘等の居住者や就労者、下宿などの長期滞在者は、そこで住み、働き、学ぶことで、魅力ある風景を肌で感じることができ、宍粟への愛着や誇りが醸成されます。長期滞在者も市民とおなじく、まちづくりの主演であり、宍粟の風景を形成する考え方・取組への理解・協力が求められます。

長期滞在者が積極的に地域の清掃や緑化活動、イベントなどへ参加することで、風景をつくる「つながり」が根を張り、地域コミュニティの強化に結び付くことが期待できます。

(3) 関係人口

関係人口とは、地域に居住・移住する「定住人口」でもなく、観光やレジャーなどで地域を訪れる「交流人口」でもない、その地域や地域の人びとと多様な形で関わる人びとのことをいいます。

関係人口は、その地域の風景づくりの応援団として活躍することにとどまらず、地域住民との交流が新しい捉え方を生み、地域の内発的発展につながるほか、風景が持つ魅力を活かした新たな事業展開や風景づくりの手法や考え方に変化を与えるなど、持続可能な地域社会の実現に必要な存在です。



宍粟らしい温かいおもてなしにより、交流人口・関係人口の増加をめざし、より良い関係性を築くことで、「宍粟の生涯ファン」になっていただきます。このことが、ひいては定住人口の増加の一助となります。

第3章 風景の今、風景の未来

1 これまでの風景

魅力ある風景づくりは豊かな市民生活を実現させることにつながりますが、風景に影響を与えている人々の活動は様々です。そこで、風景づくりを考えるうえで、人々の暮らしから育まれた風景を次のように整理します。

(1) 都市/まちと暮らし



宍粟市各町域の中心付近は生活圏の拠点に位置づけられています。住宅地は市民生活を送るうえで欠かせない機能が多く集積し、まちの風景が形成されています。山崎町域は、宍粟市役所周辺を中心として、行政・産業・文化・医療・交通などの都市機能が集積し、都市的な風景が形成されています。また、他市町や各町域をつなぐ道路沿いには飲食店等が立地し、賑わいのある風景の形成につながっています。

<関連するこれまでの取組>

- 空き家・空き店舗の活用（空き家バンク、町家再生、商店街の空き店舗活用の検討）
- 学校園跡地の地域活動拠点としての整備活用、起業や工場等の立地促進
- 御形の里づくりや地域住民が運営する買物拠点の整備
- 城下町や商店街のまち並みを活かしたイベントの実施
- サイクルツーリズムの振興（ルート設定、道の駅等へのラック設置、貸出用 E-BIKE の導入）
- 山崎商店街の景観に配慮した舗装、山崎地区の歴史的景観形成地区の認定、観光駐車場の整備



写真 7：(町家再生・商店街の風景)
<山崎町山崎>



写真 8：(旧商店街での軽トラ市の風景)
<波賀町上野>

(2) 農地/里地と暮らし



中国山地に連なる山々を源流とする揖保川・千種川をはじめ水資源が豊富で、南北に長く標高差のある土地柄から、季節や地域によって多様な農産物が生産され、田園や棚田の風景が形成されています。また、田植えや収穫など家族や地域が一丸となって協力して取り組む姿や田畑に生息するカエルや昆虫、鳥などの声、農産物の匂いや味など五感で四季を感じる代表的な風景です。

＜関連するこれまでの取組＞

- ・遊休農地の利活用（耕作放棄地活用への支援、遊休農地を利用した花の植栽や広葉樹の育成）
- ・昔ながらの棚田での米づくりや棚田の形状を活かした花の植栽、ライトアップ
- ・有害鳥獣対策（鹿や猪の捕獲、鹿肉等のジビエ活用、鹿革製品の製造）
- ・学校での授業や都市住民との交流による農業体験の実施（田植・稲刈り体験、野菜の収穫体験）
- ・観光農園での収穫体験（りんご、ブルーベリー、ぶどう）や収穫祭の実施
- ・農産加工品の製造、市内直売所やイベント、アンテナショップでの農産物等の販売



写真 9：（農業体験の風景）
＜千種町千草＞



写真 10：（遊休地利活用による棚田の風景）
＜一宮町山田＞

(3) 山林/里山と暮らし



千メートル級の山々が連なり、原生林や溪谷美などの自然景勝地として国定公園や県立自然公園に指定され、自然から形成された貴重な風景が広がっています。観光名所等の近くでは広葉樹の植栽活動が進み、桜や紅葉など彩りのある里山の風景も形成されています。産業の場として手入れされた森林の風景が見られるほか、適切な森林管理は防災や環境面からも重要性が高まっています。また、キャンプや登山、森林セラピーなどレジャーや健康といった多様な活動がみられる風景です。

＜関連するこれまでの取組＞

- ・森林整備と穴栗材の利用促進、木育の推進
- ・里山整備と広葉樹等の植栽の推進（観光地や観光名所周辺、彩りの森づくり、企業連携）
- ・穴栗 50 名山の選定やガイドクラブの設置、氷ノ山ツーリズムの推進、スノーハイクの実施
- ・森林セラピーロードの認定、キャンプ場やスキー場などアウトドア関連事業の展開
- ・クリンソウ群生地保全やイベントの実施



写真 11：（森林整備の風景）
 <一宮町安積>



写真 12：（里山整備の風景）
 <山崎町野々上>

（4）河川/湖と暮らし



宍粟市内を流れる揖保川と千種川は、森林や生き物の生息環境を育み、私たちの生活になくてはならない大切な水源です。周辺の自然環境と相まって美しい河川の風景を形成しながら市域を流れ、憩いや遊びのスポットとしても市民や来訪者に親しみと安らぎの水辺風景を提供しています。また、宍粟市北部の音水湖はカヌー競技場として整備され、スポーツやアクティビティのスポットとともに湖周辺の桜やもみじの彩りが湖ならではの個性豊かな風景を形成しています。

<関連するこれまでの取組>

- 川での憩いや遊び（河川公園の整備、河川プールの設置、魚のつかみ取り、ミズベリング）
- 音水湖でのカヌー体験や水と親しむイベントの実施
- 淡水でのサーモンの養殖や釣り堀を利用した魚釣り体験
- 河川沿いへの桜等の植栽
- 湧水を活かした集客や名水の販売



写真 13：（川遊びの風景）
 <揖保川>



写真 14：（カヌー体験の風景）
 <音水湖>

(5) 歴史/文化と暮らし



歴史・文化的な風景は、その地域に住む人々の生業や生活の積み重ねにより、長い時間をかけて育まれ、その地域の風土をあらわす特徴的な風景です。城下町の名残や歴史ある寺社・酒蔵、家原遺跡公園や森林鉄道の遺構、たたら製鉄など歴史的な風情を感じる風景が残されています。また、地域にはチャンチャコ踊りや獅子舞、伝統的な祭りなど文化を感じる風景として、民俗芸能や伝統行事などが継承されています。

<関連するこれまでの取組>

- ・山崎中心市街地の歴史的景観形成地区の指定、山崎まち歩きガイドの養成
- ・森林鉄道遺構等の活用（遺構跡ハイキングコースの整備、森林鉄道復活運行計画）
- ・山城復活プロジェクト（3DCG・御城印）、波賀城史蹟公園のライトアップや観月会の実施
- ・軍師官衛兵飛躍の地のPR、手作り甲冑による武者行列の実施
- ・日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例制定・発酵のまちづくり（三笑の復活、食育、発酵食レシピ・商品開発）
- ・たたら製鉄の製法を伝える体験授業の実施、保存会によるたたら製鉄跡地の案内
- ・チャンチャコ踊りや獅子舞、薪能、盆踊りなど民俗芸能や伝統行事の存続に向けた取組



写真 15：（幻の酒「三笑」の蔵出式の風景）
<庭田神社>



写真 16：（チャンチャコ踊りの風景）
<一宮町横山>

2 市民の思い

令和3年度の宍粟市タウンミーティングは、「日本一の風景街道をめざして～残したい風景、つくりたい風景～」をテーマに開催しました。中山間地域の棚田の活用や子どもたちが自然の中で遊ぶことができる環境、登山やまち歩き、広葉樹の植栽、森林鉄道遺構の活用などのほか、管理する人が少なくなっている農地の維持や人口減少で地元の行事や祭りの継承が難しい、地域の中に知らないことが多いなど、風景を維持しつつっていく人の営みについて、地域の人だからこそその身近な意見が多く出されました。

【残したい風景つくりたい風景に対するタウンミーティングでの意見（抜粋）】

分類	内 容
都市／まちと暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・国道や揖保川が中国道と交差する風景は素晴らしい。街道の魅力も発掘していきたい。 ・中国道沿いの山崎断層帯は地質学的な穴栗の個性。プラスのイメージで発信できないか。 ・空き家は残したくない風景。 ・市民局周辺と国道 29 号沿線の活性化に向け、郷土愛を育むソフト事業の展開が必要。 ・上野商店街で波賀軽トラ市を開催している。行政と連携した情報発信の仕組みが必要。 ・こども園から高校までが連携しており、子どもたちを地域で安心して見守れる、惜しみなく地域の方が協力できる今の教育環境は次に残していきたい。
農地／里地と暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・虫取りや川遊びなど、自然の中で子どもたちが元気に遊んでいる風景を残していきたい。 ・猪や鹿も受け継がれてきた地域資源として「食」などの価値に変換したい。 ・地域ぐるみで狩猟の認知度を高めたい。狩猟体験やジビエの学校など民間でできれば。 ・染河内地区の山田の棚田を利用したライトアップは大変だが、続けていきたい。 ・管理されていない農地や荒廃している農地の解消が必要。 ・家原遺跡公園から御形神社の四季公園までの遊歩道の手入れが必要。 ・狩猟や農業、川遊び、山菜やきのこ狩り体験など賑わいをとり戻す風景づくりを実践。 ・旧 JA サンパティオで月一の催しが開かれている。一方で、更なる活用の検討が必要。 ・趣味ではなく、農業で収入を得て生活できるようになれば、豊かな農地を残していける。
山林／里山と暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れが広がっている。木の更新には支援が必要。 ・登山道までの案内看板設置など登山がしやすい環境づくり。 ・スポニックパークー宮の市民の森の自然を活かした憩いの場になるよう整備できれば。 ・波賀メイプルスタジアム周辺の管理が高齢化により難しい。 ・千年藤と東山のシャクナゲの開花時期が重なるので、互いに誘客する仕組みができれば。 ・クリンソウの保全や遊歩道整備などを進め、クリンソウがあるイメージを定着させたい。 ・休耕田で広葉樹の苗を育成している。広葉樹の植栽を進めて豊かな森づくりが必要。 ・1,000m を超える山々は登山やキャンプなどにつながることで大きな資源になる。
河川／湖と暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ釣りの人口が減っている。揖保川の風景を残していきたい。 ・福知溪谷の風景は残したい。どんびき岩やだいたい石を PR してほしい。横住溪谷の道を整備し、天狗岩や屏風岩、福中の河川にある烏帽子岩なども残していければ。 ・千年水周辺に彩りが必要。ロクロシキャンプ場周辺の手入れも必要。 ・音水湖にはかつて人々の暮らしがあった。周辺集落の人口が減少しており、風景を形成する人や暮らしが消えかかっている。廃村の風景は避けなくてはいけない。

歴史文化と暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・庭田神社からの御旅所へ列をなして巡行する風景は残していきたい。 ・波賀森林鉄道の風景を孫に伝えたい。全国に知ってもらいたい思いで取組を進めている。 ・2024年は森林鉄道100周年。東山で機関車の復活運行をしたい。 ・20年先、祭りなどに人がどれだけ集まれるか。地域全体で盛り上げていく必要がある。 ・子どもたちが昔の暮らし（遊び）や食文化を体験できる3世代交流の場をつくりたい。 ・子どもが少なくなっており、チャンチャコ踊りの継続も難しくなっている。 ・正月に蛤雑煮を食べる地域の風習など、千種特有の食と風景を組み合わせたい。
その他風景づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちの笑顔や歓声が響く場所をつくってほしい。 ・染河内を舞台に制作した自主映画を通して、地域の良さを知るきっかけにつなげたい。 ・ふるさとまつりの展示を見て、地域のことも知らないことが多いことに気づかされた。 ・風景街道の創造に向けて、宍粟の風景100選を選定してほしい。 ・住んでいる人が「住んで良かった」「楽しくてほっとできるな」という風景をつくりたい。 ・風景の保全に携わるボランティアが活動しやすい支援が必要。 ・地域コミュニティを残したい。日本一いきいきした人たちが暮らすまちをめざしたい。

3 これからの風景

風景は長い年月の中で、自然や人々の活動を通して形成されています。長期的かつ戦略的にこれからの風景づくりを進めていくことが大切で、風景づくりの意義や私たちが担う役割を理解して風景街道のつながりを意識しながら宍粟らしい魅力ある風景をつくっていくため、風景づくりの方向性を示します。

(1) スローガン

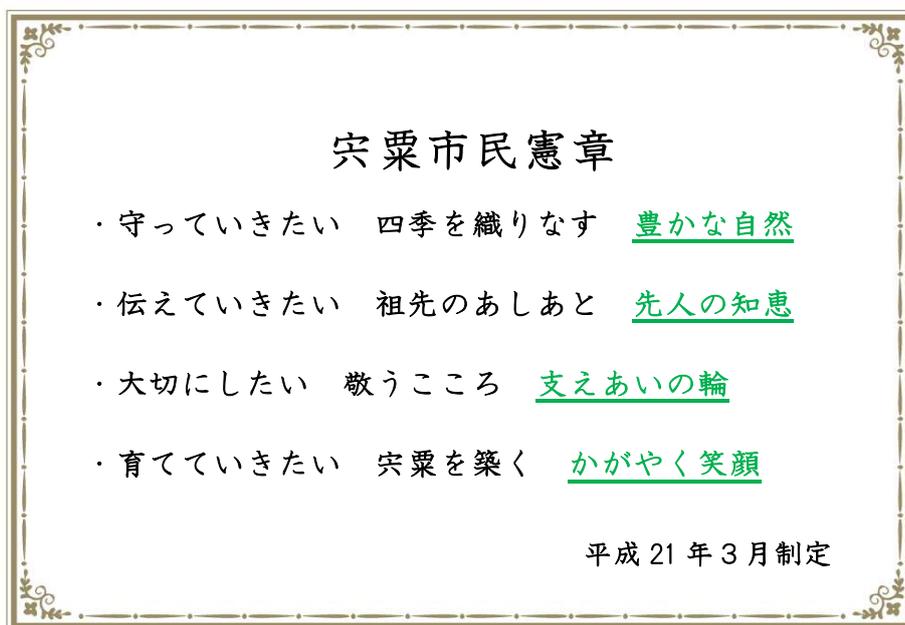
私たちが協働で風景づくりに取り組むうえで、風景ビジョンがめざす将来のまちの姿をイメージしておくことが重要です。

先人から受け継いだこの豊かで美しい自然をいつまでも守り、資源として活用します。また、風景の魅力や価値を高め、市民自らが主体となって風景づくりに取り組みます。宍粟を訪れる方には、自然の豊かさと関わる人のいきいきとした姿やおもてなしに満足してもらいます。そして、だれもが住んで良かった、いつまでも住み続けたいと思えるまちをめざし、宍粟市が誕生して以来、まちづくりの将来像の理念として掲げる「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」につなげていくことを念頭に、「日本一の風景街道」をスローガン（合言葉）に掲げます。

地域の個性を磨き まちがひとつになる 「日本一の風景街道」

(2) 風景の視点

目標とする風景を実現していくためには、私たちが共通の認識をもって取り組むことが必要となります。そこで、風景づくりを進めていくうえでの基本的な考え方として、宍粟市民憲章の誓いをもとに風景の視点を次に示します。なお、それぞれの視点では、これまでの取組をしっかりと踏まえ、改善とブラッシュアップを基本として進めることとします。



守っていきたい

四季を織りなす 豊かな自然

・豊かな自然を守り活かす

国定公園や県立自然公園に指定された緑豊かな森林と宍粟市を縦断する揖保川や千種川、居住地の近傍に広がる里山や里地などの豊かな自然環境は、それ自体が優れた自然景勝地としての風景を形成するとともに、地域産業とも密接な関わりをもち、農業や林業、漁業など人の営みを形成する重要な基盤となっています。宍粟市の風景の骨格として生活の基盤ともなっている自然環境の保全と再生を図り、調和のとれた穏やかな風景づくりが望まれます。

・来訪者の満足感を高める

風景づくりを持続可能なものとするうえで、観光客をはじめとする来訪者の風景に対する評価はとても重要です。来訪者の満足が高まることで、さらなる来訪者の増加とともに地域内での消費が増えることや知名度の向上とともに地域に住む人の誇りや自信につながります。そこでしかできない体験や来訪者の予想を超える発見など地域の個性を活かした来訪者の満足感を高める活動や取組が要求されます。



写真 17：(桜並木)
＜一宮町西深＞

伝えていきたい

祖先のあしあと 先人の知恵

・歴史文化を未来へつなぐ

城下町のまち並みや森林鉄道の遺構跡、たたら製鉄、チャンチャコ踊り、地域に残る祭りや行事などは宍粟の歴史や文化を伝える重要な資源です。また、日本酒や発酵文化のほか地域の郷土食や風土なども宍粟の個性を生み出す資源です。地域のことを地域の人を知り、これらの歴史・文化的資源を守り活かしていくことで、地域の歴史文化を未来へつないでいく風景づくりが重要です。



写真 18：(しめ縄作り体験)
＜千種町岩野辺＞

・住み続けたいと思う地域づくり

風景づくりを継続していくためには、風景づくりに関わる人がその活動や取組に参加することの楽しさを知り、魅力ある風景をつくることで、そこに住むことの心地よさなどを感じることが重要です。風景づくりに取り組むうえで、関わる人の負担が過大とならず、その地域に住み続けたいと思う社会や環境へつなげていく活動や取組が求められます。

大切にしたい

敬うところ 支えあいの輪



写真 19：(支えあい 力をあわせる)

・交流と連携の輪を広げる

魅力ある風景は、多くの人々を惹きつけるため、風景づくりを進めることで様々な地域との交流を生み出し、その活動や取組で地域を越えた連携を図ることができます。地域の風景づくりを進める中で、地域内外での交流や連携を生み出すような活動や取組が必要です。

・活動の場をつくる

風景づくりへの積極的な市民の参加を促すためには、公共空間の風景づくりを先導的に進め、その公共空間を中心として風景づくりの取組を周辺に広げていくことが必要となってきます。行政が公共空間において先導的な風景づくりを進めていくことで、多くの市民が参加しやすい活動や取組の場をつくるとともに、その活動や取組を広げていけるような仕組みづくりが求められます。

育てていきたい

宍粟を築く かがやく笑顔

・「人」を育て集める

多種多様な担い手が風景づくりに関わりをもつことで、宍粟らしい風景を形成する多くの資源が守られ、育てられていきます。地域の風景を守り育てていく「人」を育成し、その「人」を中心として活動を地域全体に広げていけるような取組が

必要です。また、宍粟らしい風景への関心の高まりとともに、活動の輪に加わる「人」を集め、将来にわたって地域の風景を守り活かしていく体制づくりが望まれます。



写真 20：(麦わら帽子をかぶった子どもたち)
＜千種小学校＞

・市民が主役になる

市民は、美しい風景に囲まれ、心地よい快適な環境を享受する存在であるとともに、生活の中にある身近な風景をつくりだす主役でもあるため、風景づくりを進めていくためには、市民の参加が大切になってきます。風景づくりに対する関心や理解を高めるための情報発信を積極的に行っていくとともに、市民が参加しながら風景づくりを進めることができる仕組みづくりが重要です。



写真 21：(ちくさふれあいフェスタ)
＜千種町＞

第4章 風景街道の創造

1 風景づくり

風景づくりは、宍粟に住み、働き、学ぶ市民、市内で活動する地域団体、小売業や卸売業などを営んでいる事業者、風景づくりの枠組みをつくり公共事業を担う行政が協働で取り組んでいくことが必要です。宍粟にふさわしい風景づくりを進めていくためには、関係主体が長期的な視野に立って、日々の生活の中に風景の視点を持ち意識することが重要で、目に映るものだけではなく、音や匂い、心地よさや懐かしさなど五感を通して得られるものにも傾注し、風景づくりの方向性を共有しながら、関係主体がその役割を果たし、風景づくりを進めていくことが大切です。

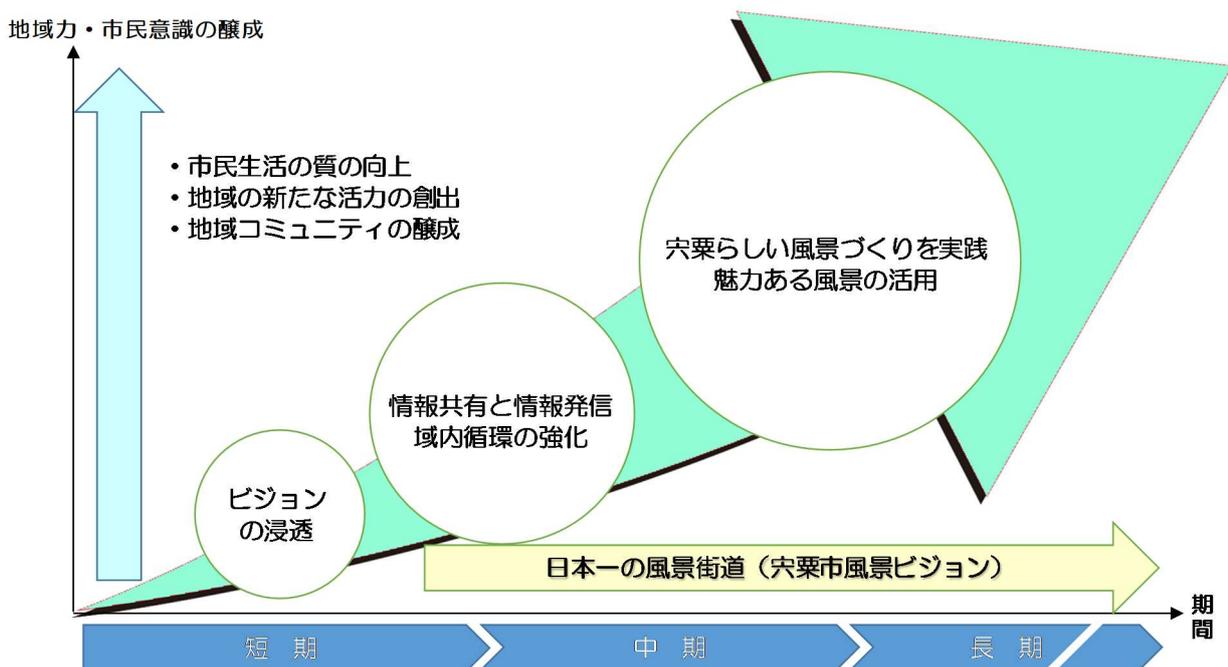
(1) 風景づくりの進め方

風景ビジョンは、風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示すことで気付きへと導くものです。地域における良好な風景づくりは、関係主体がその役割を意識して、できることから取り組むことが大切です。また、行政は、行政活動を計画するにあたって、地域住民の風景づくり活動のニーズを捉えて支援策を柔軟に運用又は今の施策を見直す中でつくっていく必要があります。

(2) 日本一の風景街道の創造に向けた道のり

日本一の風景街道の創造は長期的な取組となります。まずは、風景ビジョンにおける風景づくりの基本的な考え方や方向性、進め方を示し、気付きへと導くことで、地域力と市民意識が醸成されます。そして、関係主体にビジョンが浸透し、各主体が意識して取り組む仕組みを整えていきます。

【道のりイメージ 図表一7】



2 風景づくりの推進

どのような風景が望ましいかを市民や地域団体、事業者と話し合い、様々なアイデアを出し合っ
て魅力と個性のある質の高い風景づくりを行っていく必要があります。風景づくりや風景街道の創
造に向けて、関係主体間での連携や行政と協働で取り組むための仕組みづくりを進めます。

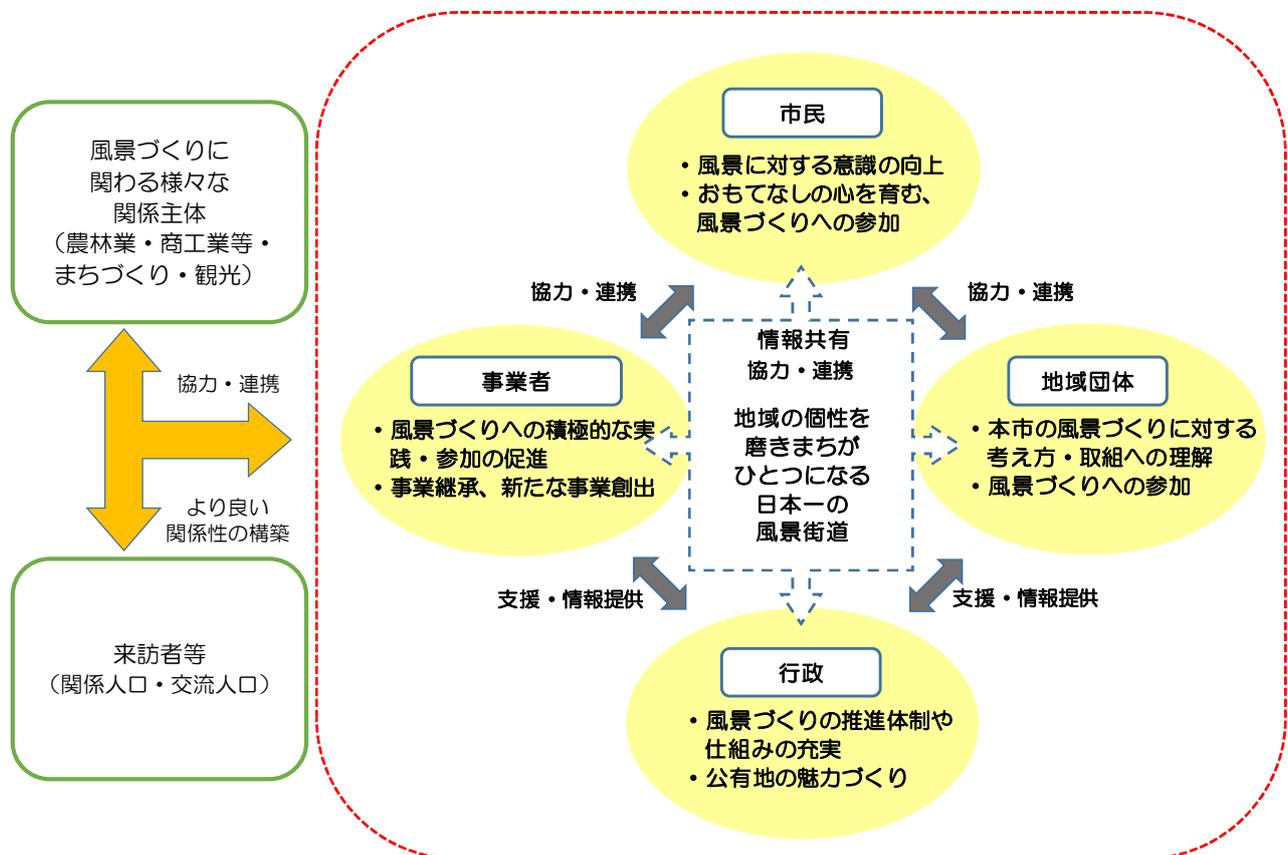
(1) 風景づくりの仕組み

市民や地域団体、事業者が風景ビジョンの考え方や風景づくりの方向性を理解し、風景づくりを
実践していくため、それら関係主体との情報共有や働きかけを行う仕組みを示します。また、地域
の風景を守り育てていく「人」を育成し、活動の輪を地域全体に広げ、将来にわたって風景を活か
していく体制を示します。

①風景ビジョンの浸透

宍粟市全体に風景ビジョンの考え方や風景づくりの方向性を浸透させ、関係主体が風景づくりに
取り組む働きかけを行います。関係主体が「協力・連携」及び、「支援・情報提供」を行って情報共有
することで、ビジョンの浸透が図られるとともに、来訪者等とより良い関係性を築くことで、交流
人口・関係人口の増加が図られ地域経済好循環の促進につながります。

【風景づくりに関わる関係主体のイメージ 図表-8】



②人を育てる

将来に向けて持続性のある風景づくりを進めるには「人」の育成が重要です。宍粟の魅力ある個性豊かな風景づくりに貢献できる人材を育成し、将来にわたって風景を守り活かしていく体制をつくります。

【「人」の育成イメージ 図表-9】

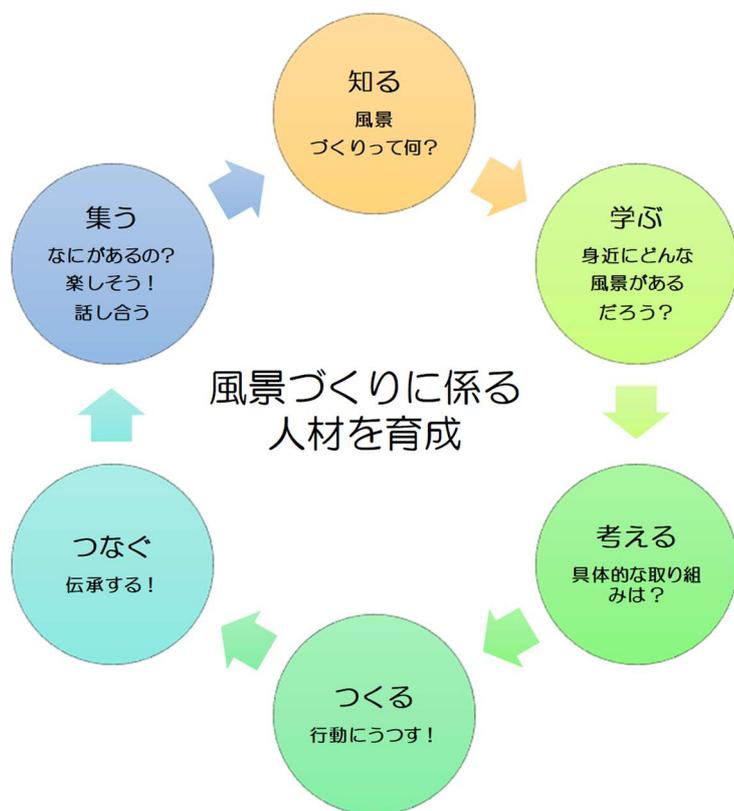


写真 22 : (たたら製鉄を伝える体験 授業)
〈たたらの里学習館〉

(2) 分類ごとの風景づくり

宍粟には、地域ごとの歴史や風土、文化や伝統、人々の暮らし、技術や産業などを背景として形づくられてきた多様な風景が広がっています。風景づくりの基本的な考え方を踏まえながら、目標とする風景を実現していくため、地域における風景づくりに取り組むにあたっての方向性を、人々の暮らしとの関わりによる分類ごとに示します。

①都市/まちと暮らし



都市やまちは、市民生活の基盤となっており、市民生活を送るうえで欠かせない機能が多くあります。魅力ある風景をつくっていく中で宍粟らしさのある事業が広がり、都市やまちの機能が充実し、市民生活を豊かにしていくことが期待されます。



写真 23 : (武者行列)
〈山崎町山崎〉

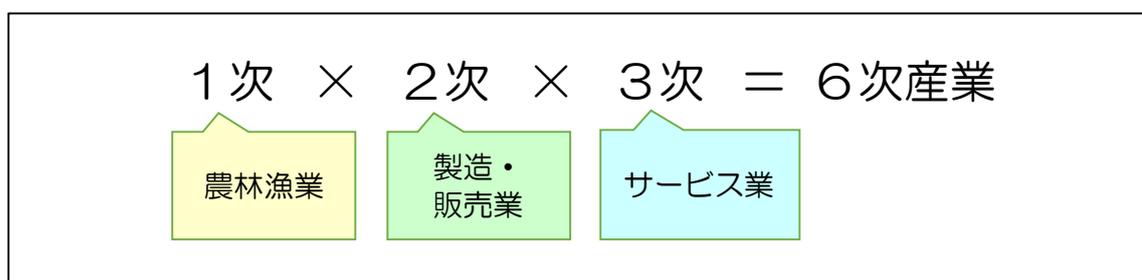
ア) 生活圏の拠点における賑わいづくり

生活圏の拠点施設及びその周辺における地域活動の活発化と商店街の活性化、歴史や文化的資源を活かした学びなど多様な賑わいのある風景づくりにより、市民生活に必要な機能を維持していきます。また、宍粟市の拠点とされる山崎中心市街地周辺では、歴史的な背景を活かしながら空き家や空き店舗の利活用に取り組み、魅力あるまち並みの風景づくりを進めていきます。

イ) 商工業の発展

空き地や空き店舗の活用や地域資源を活用した※「6次産業化」による新たな事業の創出、サテライトオフィスの誘致など、まち並みや田園の風景と調和した商工業の活性化による都市の風景づくりに取り組みます。

※6次産業化とは、1次・2次・3次それぞれの産業が融合することにより新しい産業を形成しようとする取り組みのことです。



ウ) 地域のコミュニティの魅力と遊休資産の活用

人々とのコミュニケーションも風景を構成する重要な要素です。地域内のコミュニティを維持しながら、来訪者とのふれあいの中でお互いの満足感が高まる地域コミュニティの魅力活用を進めていきます。また、地域の活動の拠点や交流の場、民間事業者の事業用施設などに学校跡地等の有効活用を図ることで地域コミュニティの活性化や市民生活の充実など賑わいのあるまちの風景につなげていきます。

エ) 主要道及び沿線でのおもてなし

宍粟へのドライブやサイクリング、また他の目的地への通過交通など主要道とその沿線には日々多くの人々が訪れます。飲食や買物など地域資源を活用した宍粟らしさのあるおもてなしで、賑わいのある道沿いの風景につなげていきます。また、サイクリングをサポートする協賛店との連携や公共交通との併用サービスなどサイクリストが訪れるまちの風景づくりを進めていきます。

②農地/里地と暮らし



農地や里地は、田んぼや畑、ため池や小川といった身近な自然に恵まれており、多くの人が想像する原風景と考えられます。しかし、農業従事者の高齢化や後継者の不足などから、管理されていない農地が増えています。市民が生活するうえで最も身近な風景としても農地の有効活用はとても重要です。



写真 24：(黄金色に輝く棚田)
＜波賀町飯見＞

ア) 事業規模の拡大と多様な農業生産

専業農家や集落営農での管理農地の増加や人材確保等による事業規模の拡大を促進します。また、気候や土地の特性、小規模農家の力を活かした多様な農産物の生産と収穫量の増加による収益力向上により、農業への意欲を高めることで四季折々の農地の風景づくりを進めます。

イ) 特色ある農業

農林水産省の棚田遺産に選定された「飯見」と「山田」の棚田における観光面での魅力強化やオーナー制度の導入などによる担い手の確保を進めます。また、農産物のブランド化や有機農業の振興などのほか、農業被害の原因となっている鹿や猪の対策強化とジビエ活用に取り組むことで、田園風景の保全を図ります。

ウ) 農業体験や収穫体験の充実

体験ツーリズムや都市住民との交流を促進するため、自然観察等も含めた農業体験の実施や大地の恵みを収穫して味わう収穫体験の充実により、農地や里地の風景の魅力向上を図ります。

エ) 農地の多用途での活用

趣味や生きがいとしての農地の利用継続を図るとともに、再利用が困難な農地へは、早生樹や果樹等の植樹など多用途での活用を進めることで荒廃した農地を解消し、豊かな農村風景を維持します。

③山林/里山と暮らし



山林や里山には、木材としての活用だけではなく、災害の発生防止や温室効果ガスの吸収などの機能があります。また、溪谷美や美しい広葉樹林などの自然景勝地、手入れされた森林が市域各所に広がっており、登山や森林セラピーといった観光と、健康や癒しなど様々な分野での連携が期待され、森林整備の重要性が高まっています。



写真 25：(間伐と混交林整備)
＜波賀町谷＞

ア) 森林整備

森林の整備を進めていくことで、木材の利用とともに災害の発生防止やカーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収量の増加を図ります。また、木材の利用促進や付加価値の創出により木材需要を高めていくことで森林整備への意欲を高め、陽が当たる手入れされた明るい森林の風景をつくっていきます。

イ) 里山づくり

放置された森林は農地を荒らす野生動物の住処ともなります。集落に隣接する山林が、そこに住む人の憩いの場や子どもたちの遊びや学びの場となる里山の風景づくりを進めていきます。また、穴栗の桜や紅葉名所と連携することによる観光客の呼び込みや企業との連携による森づくりのほか、里山づくりで伐られた木材の活用、原木きのこの栽培など美しい里山風景の維持に取り組みます。

ウ) アウトドアコンテンツ

豊かな森林の中で余暇を過ごすレジャー施設の整備や遊びのフィールドづくりに取り組み、自然とふれあえる風景づくりを進めます。また、登山や森林セラピーを通じた登山道やセラピーコースのルート、山頂付近の眺望確保に取り組むとともに、スノーハイクの環境を整えることで、年間を通じて森林内を楽しめる環境をつくっていきます。

④河川/湖と暮らし



豊かな森林が育んだ河川は、市民生活を支え、農地や里地の風景と組み合わせ、人々の原風景として思い起こされます。治水と利水の両立を図りながら、子どもたちが川で遊ぶ姿や釣り人が川で糸を垂らす姿、河川公園で家族が楽しむ姿など水と親しむ穴栗らしい風景がそこにあります。



写真 26 : (せせらぎ公園)
＜山崎町今宿＞

ア) 川遊びや河川公園の利用

夏季を中心に市民だけでなく市外からも川遊びを目的に来訪される方が多く、河川を綺麗に保つとともにキャンプ場などで川魚のつかみ取りや休憩所の設置など川遊びがしやすい環境をつくっていくことで、水に親しむ風景を維持していきます。また、川遊びだけではなく河川公園を様々な活動の場として利用することや、古来の漁法や高瀬舟などの歴史を伝えていくことで河川の風景と重なった個性ある風景の創出につなげていきます。

イ) 音水湖周辺の賑わいづくり

音水湖はカヌー競技やカヌー体験ができる湖として認知され、競技者からの評価も高まり、全国規模のカヌー大会も開催されるようになっていきます。河川公園や湖周辺での広葉樹の植栽など四季によって異なる湖の風景をより魅力的なものとしていくとともに、サイクリングや登山などとあわせてカヌーを楽しむジャパンエコトラックに取り組み、競技者だけではなく観光客などで湖が賑わう風景をつくっていきます。

ウ) 河川や湧水の活用

宍粟市内を流れる清澄で豊富な水は、広大な市域に存在する自然豊かな山々や森林からの恵みです。関係主体による主体的かつ持続的な水環境の保全活動により、令和の名水百選に選定されるよう取り組みます。

水の流れが特徴的な渓谷沿いなどで広葉樹の植栽を進めることで河川沿いの魅力を高めるとともに、河川の流れを利用した小水力発電により市民生活を豊かにする新たな河川の風景をつくっていきます。また、豊かな森林を育む中で湧き出る水を利用した来訪者の増加に向けて、湧水そのものの活用とその周辺の彩りや歴史を感じる風景をつくっていきます。

⑤歴史/文化と暮らし



国や県指定の重要文化財や天然記念物、播磨国風土記の記述にある里や村、山崎藩城下町の名残など歴史的な資源が数多く残り、地域の民俗芸能や伝統行事も継承されています。歴史や文化と地域との結びつきを再発見することは、資源を維持していくと同時にふるさとへの誇りと愛着をもつことにつながります。



写真 27：(年末年始の年桶行事)
＜波賀町＞

ア) 歴史・文化的資源の活用

森林鉄道やたたら製鉄、山城や寺社など観光資源として活用される中で、保全や継承されている歴史や文化があります。歴史や文化的資源を保全していくため、研究内容を共有していくこととあわせ、案内看板の設置や歴史探訪ツアーの実施など来訪者へわかりやすく伝えるなど観光やまちづくりに活かしていくことでその風景の継承を図ります。

イ) 食文化でのおもてなし

地域には郷土食や個性のある食文化があります。また、日本酒発祥の地として発酵食レシピや製品の開発と研究が進められています。この食文化を市民や来訪者に提供していく中で、食文化の継承とともに新たな食文化の発見につなげていきます。



写真 28：(発酵食品：にわの糎)

(3) 情報共有と情報発信

市民や地域団体、事業者が主体的に地域の風景について考え、風景づくりに取り組むことを促すため、風景に関する情報共有と地域の人々が地域の風景を知る機会を創出します。また、地域内外に風景の魅力を発信していきます。

①残したい風景、伝えたい風景を募集

宍粟市の風景と風景に関わる活動を地域内外に伝えるとともに、風景づくりへの取組が評価される仕組みとして、風景に関わる活動を通じて、その風景が維持され活かされている宍粟らしい風景（写真、絵画など）を募集し、広く情報発信していきます。

②地域のことを知る取組

地域に住みながらもその地域で知らないことは多くあります。地域の風景や活動への関心や風景づくりに参加する意欲を高めていくきっかけとして、市民や地域団体に働きかけ、地域の人と地域にある風景を調べたり考えたりする機会を創出します。

③SNS等を活用した情報発信

地域への来訪者の増加など目に見える成果や風景街道のつながりを進めていくうえで、人の活動を通じて守られ、つくられている風景をSNS等で情報発信する仕組みを構築します。

3 めざすべき姿の実現に向けて

風景ビジョンを推進するためには、宍粟市の風景を取り巻く関係主体の協力・連携が必要です。宍粟市らしい魅力ある風景は地域の誇りとなっており、風景と共存する暮らしを充実するためには、各々が風景づくりの役割を意識し、風景と向き合っていくことが重要です。

(1) めざす姿

すべての市民がともに力を合わせ、「良好な風景」が宍粟市全体に形成され、点から線、線から面へとひろがり、お互いが共鳴し合いつながりあって、それぞれの魅力が光り輝き、そして時を経て成熟していく、地域の個性を磨きまちがひとつになる「日本一の風景街道」をめざします。

①風景とともに生きる社会

自宅や職場、学校だけでなく、緩やかに人とつながれる開かれた風景が私たちの身近にあります。

気の赴くままに訪れても誰かが居て、時には仲間と賑やかに、時には一人で静かに時間を過ごすことができる魅力ある風景をめざします。

②広がるコミュニティ

宍粟の個性ある風景に磨きをかけることで、子どもから大人まで地域に対する誇りと愛着が強まります。市民の誇りに支えられた文化や風景、産物の魅力が各地に根差す物語と共に発信されることにより、魅力ある風景を維持する力が生まれ、持続可能な地域社会をめざします。

③自分らしい生き方

年齢や性別等による不合理な待遇差がなく、すべての人が生き生きと活躍し、好きなことや得意なことを大切に自分らしい仕事と働き方を追求する人、ボランティア活動（自主的な活動）や地域活動など複数の場で活躍する人も増えています。

そこに、歴史や文化、季節や時間などの風景という要素を取り入れることで、充実した生活を志向する人が増え、自分らしい生き方を選択できる社会をめざします。

④支え合う社会

風景の中で多様な文化や価値観に触れる機会が増えています。風景街道のつながりを通じて、生活環境が潤い、まちが活性化することにより、すべての人の人権を尊重し他者の立場になって考える力、支え合う力が育まれます。また、地域に見守られながら安心して子育てや介護などができることで、誰一人取り残さない支え合う社会をめざします。

⑤地域経済好循環の促進

風景づくりに関わる活動を持続可能なものとしていくためには、地域資源の有効活用と消費活動を生むことが重要となります。地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」と消費者の消費行動を連動させ、地域内外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な地域社会をめざします。

（2）進め方の見直し

風景ビジョンの基本的な考え方は不変性のもと風景づくりの基軸となるものですが、風景づくりの進め方は、私たちをとりまく環境や状況、時代によって常に変化するため、その都度適応していく必要があります。また、風景づくりに関連する事業の進み具合や地域の関わり、取組の成熟度などを把握しながら、市域全体を俯瞰し総合的に進めていくことが肝要で、日本一の風景街道をめざすにあたって、基本的な考え方を十分に理解した上で柔軟に対応していくことが大切です。



写真 29：（鮮やかな紅葉）
＜最上山公園もみじ山＞



写真 30：（日本の滝百選）
＜原不動滝＞

穴粟市風景ビジョンについての問合せ先
穴粟市 市長公室 地域創生課
〒671-2593 穴粟市山崎町中広瀬 133-6
TEL 0790-63-3066 FAX 0790-63-3060
Mail chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp

写真の一部はしそ森林王国観光協会提供



「穴粟市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」